

平成 23 年 12 月 16 日

指定管理者の指定について

(練馬区立上石神井体育館、練馬区立石神井プール、
練馬区立三原台温水プール、練馬区立びくに公園庭球場)

1 内容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立上石神井体育館、石神井プール、三原台温水プール、びくに公園庭球場の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

毎日・首都圏・練馬共同事業体

構成団体（代表） 毎日興業株式会社

(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目 244 番地 1)

構成団体 首都圏建物サービス協同組合

(埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目 1321 番地 2)

(2) 所在地

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 292 番地 1

(3) 代表者

毎日興業株式会社 代表取締役 田部井 功

3 指定の期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定の経過

平成 23 年 4 月 27 日 第 1 回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、
指定の期間の審議)

- 5月20日 平成23年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議)
- 6月28日 平成23年第二回練馬区議会定例会
(練馬区立スポーツ施設条例改正案議決)
- 7月14日 第2回指定管理者選定小委員会
(指定管理者募集要項等の審議)
- 8月1日 ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始
- 8月10日 募集説明会(参加団体数87)
- 8月29日 応募書類受付(応募団体数8)
- ～9月2日
- 9月7日 経営診断委託
- 10月1日 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
- 10月11日 第5回指定管理者選定小委員会
(応募団体の評価、採点)
- 11月4日 平成23年度第2回指定管理者選定委員会
(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、共同事業体を構成する事業者には、関東近県で指定管理者として26施設の運営実績があること、プールの安全管理に信頼が置けること等の理由により、毎日・首都圏・練馬共同事業体を練馬区立上石神井体育館ほか3施設を運営するにふさわしい団体と判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

毎日興業株式会社は利益率の上昇が望まれるが、自己資本が充実し資金面でも安定しており全体的にやや優れていると言える。首都圏建物サービス協同組合には利益率の上昇と自己資本の更なる充実が望まれるが、グループとしてはやや優れている状況にあると判断した。

(2) 団体運営の透明性・公正性

いずれも個人情報保護および情報公開に関する規程を既に有し、財団法人日本情報処理開発協会（プライバシーマーク）および日本プライバシープロフェッショナル協会（CPA認証）の認証による有効な措置を施すとしており、透明性・公正性への高い意識を持っている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

いずれも給与規程および就業規則が整備され、理事会・役員会が定期的で開催されている。代表団体の毎日興業株式会社においては、外部講師によるセミナーを継続的に開催するなど法令遵守への取組が積極的に行われている。首都圏建物サービス協同組合においても、施設のスタッフ全員に法令等の遵守を研修で徹底させていくとしている。

(4) 運営実績

両事業者の指定管理者としての実績が、関東近県において既に26施設あり、そのうちスポーツ施設が21施設と、十分な実績を備えている。

(5) 効率的運営・効率化への取組

体育館、プールの照明器具を自社製の高效率器具に換装し省エネルギー化を図る、設備の修理・修繕を自社施工することにより経費の節減を図る、自主事業の展開による管理業務費の縮減を図る等自己技術による効率的で効果的な省エネルギー化と経費縮減策が期待できる。

(6) 受託への熱意・意欲

練馬区のスポーツの振興を図り、多世代の区民の心身の健全な発達と健康の増進、福祉の向上に是非とも貢献したいと強い意欲を示している。

練馬区で選定された場合には、区内に事業所を設置し、区内に拠点を置いた活動を行うとするなど、積極的な姿勢が見られる。

(7) 施設管理の安全性への配慮

既に各種防犯・防災・危機管理体制マニュアルを有しており、チェックリストに基づいた定時巡回点検の実施、施設安全パトロールの実施やハザードマップの作成、全職員に普通救命講習を受講させる等安全確保への取組が示されている。

また、緊急時の連絡体制も構築しているなど、危機管理への高い意識を持っている。

(8) 施設管理運営体制

区民の声を施設運営に反映させる取組を行うとともに、業務改善の結果について第三者による点検評価を実施し、結果を公表するとともに、運営評議会を設置し専門家の評価を受けるなど、施設運営の公正性、透明性を高める取組が示されている。

区主催事業のほか、総合型地域スポーツクラブ（SSC）を始めとする施設利用団体と積極的に連携を取り、可能な限りの協力を行うとして、区および施設利用団体への事業協力の姿勢が明確に示されている。

プールの安全監視のためには、安全管理マニュアルが作成され、監視・救助のための体制が整えられている。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

苦情解決体制が既に構築され、苦情をトラブルに発展させない対応策やトラブルへの具体的な対処方法等を定めている。また、「マナー・接遇」に関する研修を実施するほか、利用者からの意見・希望をスタッフから施設責任者に報告し改善を図る、「サービス改善策」をシステム化するなど、サービス向上のための対応策が図られている。

職員の人権意識の啓発研修も行うとしている。

(10) 職員の育成

基本教育、職務教育、法令研修、介護研修等を個人のレベルに応じて実施するほか、管理運営を行っている施設の職員が相互に訪問し、お互いの施設運営・管理上の長所を吸収し、短所を指摘する研修を行っているなど、スポーツ施設にふさわしい人材の育成が行われている。

(11) 団体の理念・姿勢

指定管理者としての実績から蓄積されたノウハウを最大限に発揮すること、利

利用者に対し平等・公平な利用機会を確保すること、全職員に法令等を遵守させること、経費の節減を図ること等を共同事業体の基本理念および経営理念として施設運営に当たるとしている。

この理念を全従業員に浸透させるとともに、ホームページへの掲載・施設内での掲示等により区民へ周知するとしている。

(12) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

区内業者、区民雇用最優先するとの考えを持っていること、また、地元雇用の利便性を考慮し、法人営業所を区内に設置すると表明するとともに、高齢者の雇用としてシルバー人材センターへの再委託も行うなど、積極的に区民雇用と区内事業者の活用を行うとしている。

6 問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習部 スポーツ振興課 管理係

電話 03-5984-1372

FAX 03-5984-1221

指定管理者(毎日・首都圏・練馬共同事業体)の評価結果

(練馬区立上石神井体育館、練馬区立石神井プール、
練馬区立三原台温水プール、練馬区立びくに公園庭球場)

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1)利益を上げる力の有無 (2)事業効率の状況 (3)資金力の有無 (4)借入金の返済能力の有無 (5)経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1)個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2)情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1)法令等の遵守状況(労働関係法令の遵守を含む。) (2)理事会・役員会などの構成の適正性 (3)理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1)同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2)既に運営している施設の状況 (3)過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1)人員配置の適正性 (2)多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3)再委託の範囲の適正性 (4)事業計画と収支計画の適正性 (5)経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1)施設設置目的との整合性 (2)具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1)日常的な点検体制の有無・程度 (2)危機管理体制の有無・程度 (3)管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1)既存の区立施設と同等以上のサービス水準の確保 (2)利用者ニーズに対応するための提案内容 (3)質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4)施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5)練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6)プール安全監視・救助等の体制 (7)トレーニング室運営事業の提案内容 (8)総合型地域スポーツクラブとの連携・協力	20点	16点
9 利用者への対応(接遇を含む。) (1)苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2)利用者への公平公正な対応 (3)利用者等の人権に対する姿勢 (4)職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1)職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1)団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2)団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1)区内事業者である。 (2)区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) (3)再委託における区内事業者の活用 (4)物品の区内業者からの調達	15点	12点
合 計	100点	80点